

令和 6 年度

民間企業における退職給付制度の状況等に関する調査研究
報告書

令和 7 年 3 月

KOHKEN

株式会社 工業市場研究所
Industrial Marketing Consultants Co., Ltd.

<目次>

I 調査目的・概要	4
1. 調査目的	4
2. 概要	4
3. 対象企業の選定方法	5
4. 依頼方法・回収方法	6
(1) 対象企業への依頼方法	6
(2) 回収方法	6
(3) 調査実施期間	6
II 調査結果	7
1. 回収状況(調査票)	7
(1) 調査票回収企業数	7
(2) 業種・従業員規模別調査票の回収状況	7
(3) 設立年別調査票の回収状況	8
(4) 定年年齢別調査票の回収状況	8
2. 回収状況(就業規則)	9
(1) 就業規則回収企業数	9
(2) 業種・従業員規模別就業規則の回収状況	9
(3) 収集した就業規則の内訳	10
3. 退職給付制度の概要	11
(1) 退職給付制度の実施状況	11
① 従業員規模別退職給付制度の実施状況	12
② 業種別退職給付制度の実施状況	13
(2) 退職一時金制度の導入内容	14
① 従業員規模別退職一時金制度の導入内容	14
② 業種別退職一時金制度の導入内容	15
(3) 企業年金制度の導入内容	16
① 従業員規模別企業年金制度の導入内容	16
② 業種別企業年金制度の導入内容	17
(4) 退職給付制度がない理由	18
① 従業員規模別退職給付制度がない理由	18
② 業種別退職給付制度がない理由	19
4. 人材流出防止や人材確保を目的とした退職給付に関する就業規則の改正について	20
(1) 退職給付に関する就業規則の改正状況	20
① 従業員規模別退職給付に関する就業規則の改正状況	21
② 業種別退職給付に関する就業規則の改正状況	22
(2) 退職給付に関する就業規則の改正内容	23

① 従業員規模別退職給付に関する就業規則の改正内容	23
② 業種別退職給付に関する就業規則の改正内容	24
(3) モデル就業規則改正に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況	25
① 従業員規模別モデル就業規則改正に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況	26
② 業種別モデル就業規則改正に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況	27
5. 退職一時金に係る就業規則	28
(1) 自己都合退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数	28
① 従業員規模別自己都合退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数	28
(2) 定年退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数	29
① 従業員規模別定年退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数	29
(3) 自己都合退職時における退職一時金の減額について	30
① 従業員規模別自己都合退職時における退職一時金の減額について	30
(4) 自己都合退職時における一時金の支給率について	31
(5) 自己都合退職時における退職一時金の支給率が定年退職と同じになる条件とその内容	31
(6) 退職一時金の算定方式	32
① 従業員規模別退職一時金の算定方式	33
② 業種別退職一時金の算定方式	34
(7) 退職一時金の点数(ポイント)方式におけるポイントの内容について	35
6. 企業年金に係る就業規則	36
(1) 企業年金の選択一時金制度について	36
7. 定年制度に係る就業規則	37
(1) 継続雇用制度の導入状況	37
① 従業員規模別継続雇用制度の導入状況	37
8. 懲戒処分に係る就業規則	38
(1) 懲戒解雇処分における退職金の支給状況	38
(2) 懲戒解雇処分となる条件	39
(3) 懲戒解雇[犯罪・刑事事件に関与]の内容について	40
(4) 懲戒解雇以外の懲戒処分時の退職金支給状況	41
(5) 懲戒解雇以外の懲戒処分となる条件	42
9. 早期退職割増制度に係る就業規則	43
(1) 早期退職割増制度の応募条件について	43
(2) 早期退職割増制度の内容	43
10. 選択制退職金制度について	44
(1) 選択制退職金制度の導入状況	44
① 従業員規模別選択制退職金制度の導入状況	45
(2) 選択制退職金制度の選択内容	45
11. 特別な功績への加算について	46
(1) 特別な功績への加算の実施状況	46

① 従業員規模別特別な功績への加算実施状況	46
(2) 特別な功績への加算の対象となる条件	47
(3) 特別な功績への加算内容	47
Ⅲ 参考資料	48
1. 調査票、依頼状、封筒	48
2. 報告書における用語の定義	54
(1) 懲戒解雇または解雇以外の懲戒処分となる条件の各定義	54